



# 持続的に発展可能な 福祉避難所開設マニュアル

東京都立調布特別支援学校

2024年2月

# 目次

## ■ 第1章 平常時における取組

1	福祉避難所の指定-----	2
(1)	福祉避難所とは・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2)	対象となる人・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3)	対象者の所在把握等・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(4)	福祉避難所の開設時期等・・・・・・・・・・・・・・・・	2
ア	地震時・・・・・・・・・・・・・・・・	2
イ	風水害時・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	福祉避難所の対象となる人の把握-----	3
(1)	福祉避難所の対象となる人の概数の把握・・・・・・・・	3
(2)	福祉避難所の対象となる人の現況等把握・・・・・・・・	3
(3)	避難の流れについて・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(4)	対象者と施設・・・・・・・・・・・・・・・・	3
★	福祉避難所への避難の流れ・・・・・・・・	4
3	福祉避難所の役割の周知-----	5
4	福祉避難所の整備-----	5
5	物資・資器材、人材、移送手段の確保-----	6
(1)	物資・資器材の確保・・・・・・・・	6
(2)	人材の確保・・・・・・・・	6
(3)	移送手段の確保・・・・・・・・	6
6	社会福祉施設、医療機関の施設管理者等との連携-----	6
(1)	福祉避難所の設置・運営にかかる連携強化・・・・・・・・	6
(2)	緊急入所等への対応・・・・・・・・	7
7	福祉避難所の運営体制の事前準備-----	7
(1)	避難行動要支援者支援班の設置・・・・・・・・	7
(2)	生活必需品等の確保・・・・・・・・	7
(3)	人材の配置体制・・・・・・・・	7
(4)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための環境整備・・・・・・・・	8

8	福祉避難所の設置・運営訓練等の実施-----	8
(1)	訓練、研修等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2)	普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・	8

■ 第2章 災害時における取組

1	福祉避難所の運営-----	10
(1)	福祉避難所運営の流れ・・・・・・・・	10
ア	初動期（地震発生から3日以内）・・・・・・・・	10
イ	展開期・安定期（開設から災害発生後1週間）・・・・・・・・	10
ウ	撤収期（災害発生から1週間後及びそれ以降）・・・・・・・・	10
★	震災時における福祉避難所開設までの流れ・・・・・・・・	11
★	福祉避難所の受け入れの流れ・・・・・・・・	11
(2)	避難所での要配慮者対策・・・・・・・・	12
ア	要配慮者相談窓口の設置・・・・・・・・	12
イ	要配慮者向けスペース設置に向けた検討・調整・・・・・・・・	12
(3)	福祉避難所開設に向けた体制の準備・・・・・・・・	12
ア	参集状況等の把握・・・・・・・・	12
イ	連絡手段の確保・・・・・・・・	12
(4)	福祉避難所開設に向けた情報把握・・・・・・・・	13
ア	要配慮者の状況把握・・・・・・・・	13
イ	福祉施設所管部署との連絡・・・・・・・・	13
ウ	避難所での要配慮者の把握・・・・・・・・	13
エ	被災者支援ボランティアセンターとの連携・・・・・・・・	13
2	初動期-----	14
(1)	対象者の把握及び福祉避難所開設の要請・・・・・・・・	14
ア	福祉避難所への避難が必要な要配慮者の把握・・・・・・・・	14
イ	開設の要請・・・・・・・・	14
(2)	福祉避難所の設営・・・・・・・・	14
ア	被害状況及び利用範囲等の確認・・・・・・・・	14
イ	滞在スペースの設営・・・・・・・・	15
ウ	ゾーニングの設定・・・・・・・・	15
(3)	住民への周知・・・・・・・・	15
(4)	要配慮者の移送・・・・・・・・	15
ア	福祉避難所への避難・・・・・・・・	15
イ	福祉避難所避難者名簿の作成・・・・・・・・	15
ウ	移送完了の報告・・・・・・・・	16
(5)	福祉避難所の運営管理・・・・・・・・	16

ア	福祉避難所の運営管理	16
イ	福祉避難所担当職員の配置	16
ウ	人員の配置と物資・資器材の確保	16
(6)	感染症の感染防止対策	17
ア	消毒液、専用ごみ箱等の設置	17
イ	ポスター等の設置	17
ウ	避難者受付の設置	17
エ	避難者及び担当職員の健康確認	17
(7)	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策	17
ア	濃厚接触者、発熱者等への対応	17
イ	感染者が確認された場合の対応	17
ウ	定期的な換気と消毒の実施	18

### 3 展開・安定期-----18

(1)	福祉避難所内の避難者の管理	18
(2)	人員の配置と物資・資器材の確保	18
(3)	緊急入所・入院の実施	19
(4)	取材への対応	19
ア	取材等への方針決定	19
イ	取材者等への対応	19
(5)	情報の収集	19
(6)	情報の発信	20
(7)	情報の伝達	20
ア	正しい情報の共有	20
イ	文字による情報伝達の徹底	20
ウ	避難所内での周知	20
(8)	生活ルールの作成・見直し	21
(9)	郵便物等の取次ぎ	21
ア	郵便物の配達	21
イ	郵便物の受取管理	21
ウ	郵便物の不在時処理	21

### 4 撤収期-----21

(1)	福祉避難所の統廃合、閉鎖	21
ア	福祉避難所の開設期間延長の検討	21
イ	福祉避難所の統廃合	21
ウ	福祉避難所の閉鎖	22
(2)	福祉避難所施設で使用した物資の弁償	22

(3) 福祉避難所施設の消毒	22
----------------	----

### ■ 第3章 避難者が安心できる工夫

1 本校の福祉避難所について	24
(1) 本校の福祉避難所エリア	24
(2) 本校が福祉避難所となる場合の対象	24
2 基本的な対応	25
(1) 避難者への伝え方	25
(2) 避難者を安心させるためにやってほしいこと	25
(3) 避難者に絶対にやってはいけないこと	25
3 場所の「環境調整」	26
(1) 刺激の除去	26
ア クールダウンエリア	26
イ センサリールーム	26
ウ イヤーマフ	26
(2) 場所の明確化	26
(3) 物の配置	27
4 予定の「見える化」	27
ア 一日の予定の「見える化」	27
イ 週単位の予定の「見える化」	27
5 終わりの「見える化」	28
ア 物がなくなる	28
イ シンボルカードがなくなる	28
ウ 文字や文のチェックリスト	28
6 やり方の「見える化」	28
ア やり方の図示	28
イ 整理統合の工夫	28
ウ 必要に応じた強調	29
7 コミュニケーションの「見える化」	29
(1) 絵カードを用いたコミュニケーション	29
ア コミュニケーションを始める	29
イ 支援者の注意をひく	29

ウ	絵カードを選択して用いる	29
エ	複数の絵カードを並べて構文で伝える	29
(2)	具体物によるコミュニケーション	29

8	結果の「見える化」	29
ア	頑張ったらしいことがあるという「見える化」	29
イ	間違った行動はよくないことがあるという「見える化」	29
9	ルールの「見える化」	30
ア	具体物	30
イ	写真やイラスト	30
ウ	○や×	30
エ	文字	30
オ	文	30
カ	文章	30
キ	付加的好子の必要性	30
ク	字義どおりの理解	30

《参考文献》

『応用行動分析に基づく ASD の人のコミュニケーション支援』今村繁(2021年 中央法規出版)

■ 様式集

【様式 1】	福祉避難所開設要請書	32
【様式 2】	福祉避難所施設被災状況チェックシート	33
【様式 3】	福祉避難所施設の利用計画（開放スペース）	34
【様式 4】	福祉避難所運営組織表	35
【様式 5】	チェックリスト（施設状況確認へ出発するとき）	36
【様式 6】	チェックリスト（現地に到着したとき）	37
【様式 7】	チェックリスト（施設別）	38
【様式 8】	福祉避難所避難者名簿	39
【様式 9】	健康チェックカード（感染症対応）	40
【様式 10】	福祉避難所収容者一覧表	41
【様式 11】	福祉避難所状況報告書	42
【様式 12】	食糧・物資受払簿	43
【様式 13】	食糧・物資依頼書	44
【様式 14】	人材派遣依頼書	45
【様式 15】	郵便物等受取簿	46